

回 覧

令和3年4月30日
産業建設課

令和3年度『緑のボランティア』補助金について

平成18年度に創設いたしました、『緑のボランティア』補助金事業を本年度も実施します。

つきましては、町内でのボランティア活動を行っている皆さん及びボランティア活動をお考えの皆さんには、是非、令和3年度『緑のボランティア』補助金のご活用をご検討いただきたくお知らせいたします。

この補助事業は、『町内の魚付保安林、里山の保護育成』や『太地町くじらと自然公園のまちづくり』構想に沿った活動を行うボランティア団体に、予算の範囲内で補助金を交付し、その活動を支援する事を目的とする補助事業（町単独事業）です。

- ◎ 緑のボランティア補助対象団体の要件（次の全部の要件に該当する事。）
 - ① 太地町に住民登録を有する方で構成する団体
 - ② 太地町内を主たる活動地域とする団体
 - ③ 団体の活動が、魚付保安林や里山の保護育成及び太地町くじらと自然公園のまちづくり構想に資すると認められる団体
 - ④ 会員数10名以上の団体
 - ⑤ 補助対象団体は、町民の皆さんの幅広い年齢層を会員対象とし、ボランティア活動を主目的とした団体で①の要件以外の個人の年齢、現況等、一定の入会要件を要する既成の団体（例・青年会、老人クラブ、婦人会等々）は、本補助金の対象団体からは除かれます。（上記の会員の方が個人で、本補助対象団体のメンバーとなる事については、問題ありません。）

- ◎ 補助金交付申請団体の事業計画内容を審査し、補助金額を予算の範囲内で交付団体数に応じて配布します。ただし、1団体への補助金交付限度額は、50,000円となります。
- ◎ 補助金交付申請の締切日・・・令和3年5月31日

- ◎ 緑のボランティア補助金交付に関する要項及び補助金交付申請は、

太地町役場 産業建設課まで！！ 連絡先59-2335